

機運高まる生物多様性と ビジネスを取り巻く動向

～ COP15参加報告～

たなか りえ
田中 里枝 株式会社日本経済研究所国際本部海外調査部 副主任研究員
おおば
大場みなみ 株式会社日本経済研究所国際本部海外調査部 研究員

1. はじめに

2022年12月7日～12月19日、カナダのモンテリオールにて国連生物多様性条約第15回締約国会議（以下、COP15）第二部が開催され¹、2020年までの愛知目標の後継となるポスト2020生物多様性枠組の策定に向け、196の条約署名国・機関が交渉を実施した。ビジネスにおける生物多様性への関心の高まりを受け、企業や金融機関からの参加が大幅に増加し、参加登録者数は約1万6千人と生物多様性の会議としては過去最大の規模となった。各方面から大きな注目を集めた COP15において、どのような議論が繰り広げられ、何が決定されたのか。株式会社日本経済研究所は実際に現地へ赴き、COP15に参加する機会を得た。本稿では、生物多様性とビジネスを取り巻く最前線の動向をお伝えする。

2. 30by30等野心的な目標を含む、昆明 モンテリオール生物多様性枠組が採択

COP15の最終日である12月19日未明、愛知目標の後継となる「昆明モンテリオール生物多様性枠組」が採択された。新たな枠組は主に2050年までのビジョンと4つのゴール、2030年までのミッションと23の目標から構成されている。特徴としては、愛知目標と比較して定量的な KPI を多く含み、またビジネスとの関連性が強い目標が増えたことが挙げられる。中でも最大の目玉とされているのは、目標3「陸域・海域の少なくとも30%を保護地域等によ

り保全・管理すること」、いわゆる30by30が合意されたことである。愛知目標では「陸域17%、海域10%」であったが、目標とする保全・管理範囲が大幅に拡大した。保護区を拡大するうえで原住民や地域住民の権利が侵害されるリスクが懸念されていたが、彼らの権利尊重について強調する文言が追加され合意に至ったのである。史上最大規模の地域を保護地域等として保全・管理することへのコミットメントが合意されたことは歴史的と評価されている²。30by30は気候変動における1.5度目標と同様、生物多様性における国際指針の根幹として位置づけられる見込みで、今後保護区に関連する KPI やシナリオ設定が進むと推察される。

大きな争点として注目されていた企業の自然関連情報開示に関する目標15は、「大企業や多国籍企業のサプライチェーン、金融機関のポートフォリオに係る生物多様性へのリスク・依存・影響の定期的な評価・開示実施に向け、法的、行政的、政策的措置を講じる」という内容が合意された。一部の企業や



写真1 COP15会場外観
(筆者撮影)

¹ 当初は2020年10月に中国・昆明市にて開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を受け開催は1年延期となり、2021年10月に第一部がオンライン形式（対面も併用）で実施された。

² <https://www.campaignfornature.org/cop15-statementsfinal-statement>



【田中里枝氏のプロフィール】

みずほ銀行、社会的インパクト投資機関、ILO 駐日事務所を経て2021年より現職。モントレー国際大学院修士（MPA）、筑波大学第三学群国際総合学類卒。ESG・SDGs（気候変動、生物多様性、人権等に係る政策・企業動向等）関連調査に従事。



【大場みなみ氏のプロフィール】

新日本有限責任監査法人を経て2017年より現職。カリフォルニア大学バークレー校政治経済学部卒。ESG・SDGs（気候変動、生物多様性）、海外産業調査等に従事。

NGO の間で自然関連情報開示の義務化を求める動きもみられたが、日本をはじめとする反対派の意見もあり、最終的には「義務（mandatory）」という言葉は含まれなかった。ただし「大企業や金融機関に確実に遵守させる（ensure）」という文言の使用は、政府に対し企業の遵守を求める義務を生じさせるとみられており、今後多くの国が自然関連情報開示の義務化に向かう可能性が高いと受け止められている。また目標15には「持続可能な消費を促進するための情報提供」も要請事項に含まれており、今後企業はサステナブル消費の拡大に向けた情報発信等が求められる見込みだ。

ファイナンスに関する目標19では、「生物多様性の国家戦略及び行動計画を実施するために、公共及び民間の資源を含むあらゆる財源から、2030年までに年間少なくとも2,000億米ドルの資金を動員すること」が合意された。具体的には、2030年までに先進国から途上国へ年間300億米ドルの資金動員、ブ

レンデッドファイナンス³やグリーンボンド、生物多様性オフセットやクレジット等の革新的ファイナンススキームの促進といった内容が盛り込まれた。

その他、ビジネスに関連する目標として「目標7：2030年までに汚染リスクとその悪影響を低減（富栄養化50%減、農薬・化学物質によるリスク50%減、プラスチック廃棄物による汚染の防止・削減）」、「目標8：自然に基づく解決法（Nature-based Solution：以下、NbS⁴）による気候変動対応への貢献」、「目標10：持続可能な農業・漁業・林業」、「目標16：持続可能な消費により、世界の食料廃棄を半減」、「目標18：2030年までに年間5,000億米ドルの有害な補助金を削減⁵」等が含まれている。

気候変動におけるスローガン「ネットゼロ」の自然版と受け止められていた「ネイチャーポジティブ」という言葉は、解釈がまとまらず最終文書には含まれなかった。しかしミッションにおいて「2030年までに生物多様性損失を止め回復に向かわせる緊

³ SDGs 達成に向けて民間資金を動員するために、開発金融（development finance）やフィランソロピー基金（philanthropic funds）を戦略的に活用するファイナンス手法を指す。

⁴ 気候変動や災害、環境劣化といった社会課題を、生態系保全を基盤としたアプローチで解決することを指す。生物多様性条約の公式文書において初めて記載された。

⁵ 環境に有害な補助金（GHG 排出量の多い化石燃料、畜産、森林破壊、合成肥料による汚染等の活動に対する補助金）が、現在少なくとも年間1.8兆米ドル存在すると指摘されている。

<https://www.businessfornature.org/news/subsidy-reform>

図1 昆明モンテリオール生物多様性枠組の構成と主なビジネス関連目標



出所：Kunming-Montreal Global biodiversity framework を基に筆者作成

急行動を起こすこと（take urgent action to halt and reverse biodiversity loss）」を強く要求しており、この文言は「ネイチャーポジティブ」と同様の意味合いを持つと見られている。

3. ビジネスセクターの存在感が増大 企業の生物多様性に関する取組みが紹介

COP15にはこれまでになく多くの企業や金融機関関係者が参加しており、ビジネスセクターの存在感が大きく増したことが特徴といわれている。COP15期間中に開催されたビジネスと生物多様性フォーラムやファイナンスデーでは企業や金融機関のリーダーが多数登壇し、ビジネスと生物多様性を取り巻く環境についての議論が集中的に展開されていた。また COP15会場で国際交渉と併行して開催されたサイドイベントでは、数あるブースの中でもビジネス&ファイナンスブースが特に賑わいを見

せ、多数の企業や金融機関、関連イニシアティブが登壇し生物多様性にかかる取組みを発表していた。

自然関連財務情報開示タスクフォース⁶（TNFD：Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）における優先セクターの一つであり、生物多様性への影響が大きいと認識されているエネルギー業界からは、複数の企業から先進的な取組みの紹介が行われた。フランスのエネルギー企業トタルエナジーズは生物多様性に関するコミットメントを掲げており、具体的な取組みとして2022年以降の新規プロジェクトにおける森林破壊のネットゼロ、既存重要サイトにおける生物多様性行動計画の策定等を進める方針だ。既に製造拠点付近の両生類の生息地を調査し生物多様性の管理計画を策定する等、プロジェクトベースでの取組みを開始している。

スペインのエネルギー企業イベルドロラも生物多様性へのコミットメントを表明しており、2030年までに生物多様性に関するネット・ポジティブ・イ

⁶ 2021年に設立された、企業に自然に関するリスクと機会の情報開示を促す国際的なイニシアティブ。2023年3月にベータフレームワーク V0.4がリリース予定。

ンパクトをもたらすこと、2025年までに森林破壊をネットゼロにすることを目標として掲げている。目標達成のための具体的行動として、2025年までに優先度の高い全ての施設、2030年までに残りの全ての施設の評価を行い生物多様性の行動計画を見直すことや、NbSの活用、リサーチ、コラボレーションの実施等により取組みを加速させることを挙げている。当社においてもプロジェクトベースでの取組みを始めており、事業拠点の建設にあたり土壌の植生を再生させる取り組みや、事業拠点近郊での野生生物の巣の発見を受け、調査チームを組成し保護のための定期監視を実施する等の活動を行っている。

4. ファンド組成による自然保護・ リジェネラティブ農業⁷への移行支援

グッチ等のブランドを展開するフランスのアパレル企業ケリングは、COP15期間中に開催されたビジネスと生物多様性フォーラムにおいて、フランスの化粧品メーカーのロクシタンとの協働ファンド「Climate Fund For Nature」の立ち上げを発表した。自然保護・回復に取り組むプロジェクトの支援を目的とし、目標ファンド規模は3億ユーロ、2023年第一四半期に運用開始予定としている。プロジェクトの支援を通じた女性のエンパワーメントへの貢献も目的の一つであり、協力団体としてジェンダーレス投資の世界的業界団体である2 XCollaborativeを迎えている。ケリングはこのファンドのほかにもリジェネラティブ農業のファンド「Regenerative Fund for Nature」を2021年に立ち上げており、各プロジェクトに対し10万～50万ユーロの助成金を提供し、リジェネラティブ農業への移行支援も進めて

いる。

このように、生物多様性に関心の高い企業はコミットメントを掲げ、達成のためにまずはプロジェクトベースでの取組みを始める等、小さなところから徐々にスケールアップを目指している段階にある。

5. 企業の生物多様性への取組実態が公表 具体的行動に取り組む企業は少数に 留まる

ワールド・ベンチマーキング・アライアンス（World Benchmark Alliance：以下、WBA⁸）はCOP15サイドイベントにて、企業の自然に対する取組みを評価したランキング「2022自然ベンチマーク」を発表した。評価企業の選定はWBAが策定し

図2 2022自然ベンチマークの主なランキング
（日本企業は青字）

スコア	企業名（国/地域・ランキング）
>40	ケリング（仏・1）Norsk Hydro（ノルウェー・2） Newmont（米・3）Rio Tinto（英・4）Vale（ブラジル・5）
30-40	Teck Resources（加・8）ファーストリテイリング ⁽⁹⁾ Novartis（スイス・10）Industria de Diseno Textil （西・11）Holcim（スイス・12）
20-30	NLMK Group（露・39）Pfizer（米・39）積水ハウス （41）GSK（英・42）Lululemon Athletica（米・43）大 和ハウスグループ ⁽⁴⁸⁾ 大成建設（71）大塚製薬（113） 旭化成（115）
10-20	Boral（豪・125）Ferragamo（伊・125）Bristol Myers Squibb（米・127）日本製鉄（127）武田薬品工業 ⁽¹²⁷⁾ JFEホールディングス（135）東洋製罐（137）第一三共 （143）横浜ゴム（143）住友金属鉱山（151）アシックス （160）清水建設（173）昭和電工（205）大林組 （214）神戸製鋼（226）東レ（236）鹿島建設（244）熊 谷組（244）
<10	LPP（ポーランド・265）太平洋セメント（266） Nampak（南アフリカ・267）Sun Pharma（印・267） Maanshan Iron & Steel（中国・269）日本ペイント ホールディングス（271）田中貴金属（329）阪和興業 （329）住友大阪セメント（341）伊藤忠丸紅鉄鋼（343）

出所：World Benchmark Alliance “Nature Benchmark” を基に筆者作成

⁷ 土壌を修復、改善しながら自然環境の再生につなげることを目指す農業。

⁸ SDGsの達成に向け、民間セクターの貢献を推進するために設立された国際組織であり、2018年にイギリスの保険会社 Aviva、国連財団、オランダ NGO の Index Initiative 等を中心に設立された。社会、食・農業、気候変動・エネルギー、自然に関する企業のランキングを発表している。

た独自のメソドロジーに沿って行われ、8業種（アパレル、化学、建設、建設材、容器・包装、金属・鉱業、製薬・バイオテクノロジー、タイヤ・ゴム）において世界で大きな影響を持つ約400社（日本企業27社を含む）が今回の評価対象となった。1位はフランスのアパレル企業のケリングだった。当社は「2025年までに生物多様性におけるネット・ポジティブ・インパクトを実現するための生物多様性目標」を策定しており、前項で紹介したファンドを通じたリジェネラティブ農業への移行支援のみならず、自然への影響を特定・測定するためのEP & L（環境損益計算⁹）を開発する等、この分野のバイオニア的な存在でもある。その他ランキング上位は建設や金属関連の企業が多くを占める結果となった。

日本企業のトップは9位のファーストリテイリングであり、生物多様性のリスクと影響に関する定性的評価を行う等の取組みが評価された。当社は今後この評価に基づき生物多様性の戦略・方針を策定していく予定としている。次いで41位に積水ハウス、48位に大和ハウスグループが続くほか、多くの日本企業が100～300位に位置する結果となった。

またCDP¹⁰はCOP15において、2022年に初めて追加された生物多様性関連の質問に対する企業の回答結果を発表した（8,800社以上に質問票を送付し、87%の7,700社以上が回答）。CDPによると、31%の企業が生物多様性関連のコミットメントを表明済みで、25%が今後2年以内に表明予定と回答した。一

方で、55%以上の企業が過去一年間に生物多様性に関するコミットメントを進展させるための行動をとっていないという結果となった。生物多様性への関心の高まりにより、コミットメントを表明（または表明予定）する企業は増えてきているものの、半数以上の企業は生物多様性のための取組みの実行まで至っていないという実態が明らかになった。

6. 初のファイナンスデーが開催 金融セクターのコミットメントやローンチが発表

COP史上初めて開催されたファイナンスデーでは、オープニングにマーク・カーニー GFANZ¹¹共同議長や、エマニュエル・ファベール ISSB¹²議長ら金融セクターの主要人物が登壇し注目を集めた。マーク・カーニー GFANZ 共同議長は「ネットゼロを進めていくために、民間金融が森林保護や自然保全へコミットし、資金フローを拡大させていく必要がある」とコメントし、脱炭素化と自然への取組みを統合する重要性を訴えた。またエマニュエル・ファベール ISSB 議長は、ISSBの開示項目に「自然資本」及び気候変動に関連する社会的側面である「公正な移行」を含める方向性を発表。2023年6月に予定しているISSB開示基準の公表に向けて、TNFDと連携し具体的な検討を進めていくとコメントした。

サイドイベントにおいても、金融セクターにかか

⁹ サプライチェーン全体にわたるCO₂排出量、水使用量、大気汚染、水質汚染、土地利用、廃棄物量を測定し、環境負荷を可視化、定量化、比較検討可能にしたツール。

¹⁰ イギリスで設立された国際的な環境非営利団体であり、企業に対して気候変動の取組みや温室効果ガスの排出量に関する公表を求める活動をしている。2022年には約2万の組織がCDPの質問書を通じて企業の活動を開示した。

¹¹ ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ：Glasgow Financial Alliance for Net Zero）。個別に発足したカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ、ネットゼロ）を目指す金融連合を包括する組織として2021年に発足した。

¹² 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB：International Sustainability Standards Board）。国際会計基準（IFRS）の策定を担うIFRS財団により2021年11月に設立された団体で、サステナビリティに関する国際的な開示基準を策定することを目的としている。

る様々なコミットメントやローンチの発表が行われた。2025年までの生物多様性インパクト測定や目標設定、自然関連情報開示にコミットする生物多様性のためのファイナンス誓約（Finance for Biodiversity Pledge：以下、FfB）は、COP15において新たに15機関が署名したことを発表した。これによりFfBへ署名する金融機関は21カ国、126機関（総運用資産約18.8兆ユーロ）に増加した¹³。またFfBに署名する機関投資家が中心となり、エンゲージメントイニシアティブ Nature Action100（以下、NA100）のソフトローンチイベントが開催された。NA100は2030年までの自然損失ゼロを目指し、企業と政策へのエンゲージメントを強化することを目的とするイニシアティブで、気候変動におけるClimate Action 100+¹⁴と同様の機能が期待されている。今後エンゲージメント対象企業100社を特定し、2023年春に本格ローンチを予定している。

その他、サイドイベントでは金融セクターにかかるステークホルダー（金融機関や国際機関、関連イニシアティブ等）がさまざまな取組みを発表した。ノルウェー最大の資産運用会社の一つであるストアブランド・アセット・マネジメントは生物多様性方針を更新し、鉱業等生物多様性リスクの高いセクターへの投資方針をより厳格化したことを発表した。英金融大手HSBCは、英ケンブリッジ大学のサステナビリティ・リーダーシップ研究所（CISL：University of Cambridge Institute for Sustainable

Leadership）と連携し実施した、水資源にフォーカスしたシナリオ分析の内容の説明を行った。

国連環境計画（UNEP）は自然関連投資の現状に関する最新レポート「State of Finance for Nature 2022」の内容を公表し、パリ協定に沿って1.5℃目標を達成するために必要なNbS投資の累計額（2022～2050年）は少なくとも11兆米ドルで、2025年までに年間のNbS投資額を3,840億米ドル（現状の1,540億米ドルの2倍）、2050年までに6,740億米ドル（同4倍）に拡大させる必要があると指摘した¹⁵。また現在のNbS投資の資金フローは、公的資金が全体の約83%、民間部門は約17%と公的資金が大部分を占めており、多額の資金ギャップの是正に向けて民間資金をいかに動員していくかが重要と強調した。

7. 注目集まる自然関連情報開示・データ開発動向

新たな枠組である昆明モントリオール生物多様性枠組に、自然関連情報の開示義務化が含まれるかどうか大きな焦点となったCOP15では、自然関連情報開示やデータに関するイベントが多く開催され、注目を集めた。サイドイベントではISSB、EFRAG¹⁶、TNFD、TCFD¹⁷、CDP等、自然関連情報開示にかかる機関が集結し議論を展開したほか、GRI¹⁸はCOP15開催に先立ち公開した生物多様性基準改訂版の公開草案について説明を行った。TNFDは自然関連データに関する連続セッション「Nature

¹³ 日本からはりそなアセットマネジメントが参加。

¹⁴ 温室効果ガス排出量の多い企業に対し、協働エンゲージメントを実施する投資家イニシアティブ。PRI（国連責任投資原則）とアセットオーナー、運用機関によって2017年に発足。

¹⁵ <https://www.unep.org/resources/report/state-finance-nature-2022>

¹⁶ 欧州財務報告諮問グループ（European Financial Reporting Advisory Group）。EUの金融報告フレームワーク検討機関で、欧州委員会からの依頼を受けEUのサステナビリティ開示基準を開発中。

¹⁷ 金融安定理事会によって設立された気候変動関連財務情報開示タスクフォース（Task force on Climate-related Financial Disclosures）。

¹⁸ Global Reporting Initiativeの略。1997年に米ボストンで設立された、サステナビリティに関する国際基準の策定を使命とするNGO。気候変動や生物多様性、人権等の幅広いテーマを取り扱う。



写真2 TNFD Nature Data Labの様子

最終日はTCFD、GRI、ISSB、CDP、TNFD、SBTN、NGFS等、自然関連情報開示基準の策定に関わる主要ステークホルダーが集結しディスカッションを行った。(筆者撮影)

Data Lab」を開催し、TNFDパイロットテスト参加企業の取り組みや、TNFDデータカタリスト¹⁹に参加するデータプロバイダーによるツール紹介を行った。

また、米金融サービス大手MSCIが、生物多様性の損失や森林破壊を助長するリスクのある企業を特定する新しいツールを発表したほか、新たな自然データ手法として大きな注目を集める環境DNA技術が紹介される等、TNFDの枠組構築と併行し、新たなデータプロバイダーが続々と参入しツール開発の動きを活発化させている。

自然関連情報開示に向けて、企業側からは自然関連データへのアクセスを課題とする声が多く聞かれた。データツール自体は多数存在するものの、それぞれ対象とする地理的条件や生態系が異なる等限界があり、統一した運用は困難なのが実態だ。今後具体的な自然関連情報開示が求められる企業・金融機関にとって、自然関連データ動向は目下最大の関心テーマの一つとなっている。

8. おわりに：野心的な目標合意により、今後企業に求められてくる対応とは

30by30や企業の自然関連情報開示、年間2,000億米ドルの資金動員等、野心的な目標が盛り込まれた

昆明モントリオール生物多様性枠組に対する各界からの評価はおおむねポジティブで、企業の自然関連情報開示や自然関連投資を後押しする大きな足掛かりとなることが期待されている。目標15が合意されたことで、自然関連情報開示は実質的に義務化の方向に向かうだろう。2023年9月に発表予定のTNFD提言が国際的な開示スタンダードになっていく可能性が高まった。自然関連情報開示対応を中心にデータプロバイダーやコンサル会社等が新たなビジネスチャンスとして多数参入してきており、気候変動に次ぐ形で生物多様性に関するESG金融エコシステムが急速に拡大しつつある。

昆明モントリオール生物多様性枠組の合意による企業への目先の影響として想定されるのは、自然関連情報開示対応だろう。30by30合意もあり、重要な生態系との関連性把握が求められてくるはずだ。まずはサプライチェーンを含む事業の自然との接点を洗い出し、影響と依存が強い部分を分析して優先化することがファーストステップとなる。

また目標15、16に含まれたサステナブル消費が推進されることで、気候変動と同様に生物多様性に関する消費者や投資家の嗜好が変化してくる可能性がある。そういった移行リスクを機会に転換できるよう、企業は戦略を見直すことが求められてくるだろう。例えば、商品開発やプロモーション戦略に生物多様性や自然への配慮を含めていくことで、新しいビジネス拡大の糸口になるかもしれない。気候変動と同じ文脈で生物多様性が重要視されていることを踏まえれば、今後このテーマへのフォーカスが弱まることは考えにくく、企業は脱炭素化とセットで生物多様性への取り組みが求められてくるはずだ。長期的な視点で生物多様性リスクと機会を捉え、企業の経営戦略に組み込んでいくことが重要となるだろう。

¹⁹ TNFD推進に向け高品質なデータを収集・活用するための取り組みで、世界中のデータプロバイダーが多数参加。